



2024年4月19日

中学校の歴史・公民教科書の採択にあたっての申し入れ書

本市の子どもたちの学習権の保障と安全な学校生活の確立をめざして日夜奮闘されている貴委員会に改めて心からの敬意を表します。

さて、今夏には中学校の教科書採択がおこなわれますが、思い起こせば、2020年の前回の採択は、前々回（2015年）の不正常な採択の反省に立って、一定の修正措置が取られたという点で、私たちにとっても評価できるものとなりました。具体的には、現場の教職員の意見を反映した採択地区ごとの「学校調査会」、「専門調査会」、さらには、その結果を集約して教育委員会へ答申する「教科用図書選定委員会」の設置と、組織化されたボトムアップに基づく教科書採択システムが回復・機能したことです。また、最終的な決定の場である採択会議に、現場からの評価結果が示され、多くの市民から批判を浴びる評価の低い教科書が、教育委員の恣意によって選定されることを防ぐ歯止めが掛けられたことです。是非、今回の教科書採択にあたっては、さらに前回の採択方法の民主的な改善を進めて、実際に教室で子どもたちの教育に携わる教職員の声が教科書採択に十分に反映されるよう努力してください。以上の立場から、下記に列挙した具体的な採択にあたっての要望の実現に努力して頂けるようお願いいたします。

記

- ① 国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を原則とする日本国憲法の精神に反する教科書は絶対に採択しないで下さい。
- ② 本市の学校には在日外国人の子どもたちも多数在籍しています。諸外国との友好・連帯を何よりも大切にし、まかり間違っても、排外主義や嫌中、嫌韓感情を助長する教科書は採択しないように強く求めます。
- ③ 教職員が十分に教科書研究を行えるような機会と時間を保障してください。
- ④ 教科書閲覧などを通じて、保護者、市民の声に真摯に耳を傾けてください。
- ⑤ 保護者、市民が十分に教科書を閲覧することが出来る会場の確保と余裕のある日程を保障してください。
- ⑥ 教育行政にあたる皆さんが、如何なる政治的圧力にも屈することなく、日本国憲法と、良心のみに従って、教科書選定作業を行われるよう強く要請いたします。

戦争美化の教科書を子どもたちにわたさない大阪市民の会

代表委員 野竹好孝（元大阪市立小学校教諭）

住所 〒 [REDACTED]

代表委員 岩下美佐子（元大阪市立中学校教諭）

Eメール [REDACTED]